

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2024年8月30日
【会社名】	株式会社中北製作所
【英訳名】	NAKAKITA SEISAKUSHO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮田 彰久
【本店の所在の場所】	大阪府大東市深野南町1番1号
【電話番号】	(072)-871-1331
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長兼経理部長 三竹 雅之
【最寄りの連絡場所】	大阪府大東市深野南町1番1号
【電話番号】	(072)-871-1331
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長兼経理部長 三竹 雅之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

なお、本臨時報告書は当該事象が発生した時点で遅滞なく提出すべきでしたが、本日まで未提出となっておりますので、今般、提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2024年5月14日

(2) 当該事象の内容

当社は、2024年5月14日開催の取締役会において、当社が保有する投資有価証券の一部を売却することを決議いたしました。詳細は、以下のとおりであります。

売却株式	当社保有の上場有価証券6銘柄
売却期間	2024年6月4日から2024年7月8日
売却益(特別利益)	968百万円

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該投資有価証券売却益(特別利益)968百万円は、2025年5月期第1四半期決算において特別利益に計上いたします。

以 上